様式6の1（定例会議）

亀岡市入札監視委員会　議事概要

<table>
<tr><td colspan="2">開催日時及び場所</td><td colspan="2">令和8年1月26日（月）
午前10時から午後0時10分
亀岡市役所4階 入札室</td></tr>
<tr><td colspan="2">出席委員氏名（職業）</td><td colspan="2">委員長　久保　祐貴（弁護士）
委　員　村田　淑子（京都先端科学大学経済経営学部教授）
委　員　古林　峰夫（学識経験者）</td></tr>
<tr><td colspan="2">議事概要</td><td colspan="2">（１）総括表について
（２）入札契約方式別発注案件一覧表について
（３）抽出案件に関する入札経緯等について
（４）指名停止等の運用状況一覧表について
（５）談合情報対応状況一覧表について</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象期間</td><td colspan="2">令和7年4月1日　～　令和7年9月30日</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象件数</td><td colspan="2">45件</td></tr>
<tr><td colspan="2">抽出案件</td><td colspan="2">10件</td></tr>
<tr><td rowspan="4">内訳</td><td></td><td>対象案件</td><td>抽出案件</td></tr>
<tr><td>一般競争入札</td><td>21件</td><td>5件</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>21件</td><td>3件</td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>3件</td><td>2件</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">委員からの意見・質問とそれに対する回答等</td><td>意見・質問</td><td>回　答　等</td></tr>
<tr><td>(1)総括表について

・特になし

(2)入札契約方式別発注案件一覧表について

・一般競争入札と指名競争入札が分かれている部分について、何か仕分けの考え方は？

(3)抽出案件に関する入札経緯等について

・合冊入札とした理由は？</td><td>・運用内規において、原則、舗装工事、水道工事、2500万円以上の土木工事、5000万円以上の建築工事を対象に一般競争入札。その他の工事については指名競争入札としています。　対象工事が一般競争入札にもかかわらず、指名競争入札で実施している案件は、１回目が入札中止となり、その時に参加申請のあった業者を指名して再度入札を行った案件となります。

・工種により、補助金の種類が異なるため、契約書を分ける必要がありました。ただ工事場所は同じ施工範囲の現場であることから、同一業者が施工することが望ましいため、合冊入札となりました。</td></tr>
</table>

	意見・質問	回　答　等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	・建築工事は予定価格から乖離している案件が多いと思う。今の傾向としては、やはりまだ建築工事の相場（市場価格）と、公共工事の間に開きはあるか？	・所定のルールに基づいて積算をしておりますが結果として市場価格と差が生じる場合はあると考えられます。
	・公共工事は民間工事も含めての模範となる立場にある。他の市町村の積算担当者との交流、意見交換等により、常に情報収集を行い状況把握に努めてもらいたい。	・適切な情報収集や状況把握に努めてまいります。
	・設計金額を出すとき、ルールに従って算出しているがゆえに、市場価格の推移などが反映されにくい仕組みになっていると考える。工夫次第で反映させられる仕組みは何かあるか？	・入札時には難しいが、設計時と著しく物価が高くなってる場合など、協議の上、単価だけをインフレスライド条項に基づき、変更契約することがあります。
	・単価契約について最低制限価格を設けたが、感想や意見はあったのか？	・感想や意見はいただいておりませんが、適正な価格及び品質にて対応いただいたいるものと認識しております。
	・辞退や未受領の理由は？	・辞退理由は不明です。未受領の理由について提出を失念していたと伺ったものがございます。
	・積算参考資料に誤りがあり、違算で入札を中止する頻度が結構高いが、そのたびに入札は中止しないといけないのか？予定価格はあくまで見積価格（参考）であって、その範囲内で落札された業者があればそれでいいのではないか？	・違算の影響の有無程度は個別案件により異なりますが、基本的には違算が判明した時点で入札をいったん中止してやり直すという対応をしております。
	・例えば積算誤りにより、予定価格や最低制限価格が変わることで、落札者が変わるか変わらないか、それに伴い入札をやり直すかやり直さないかの対応を決めるというやり方もあるのではないか。落札結果に影響するかしないかはいつわかるのか？	・開札時です。各業者の応札額が確認できた上で、違算があるのであれば、正しい積算を行い、本来落札する業者が改めて確認できます。開札前に違算が発覚した場合は、分かった時点で入札を中止します。違算が多くなっている中で、チェック機能の強化を図るとともに、京都府が実施している概略発注方式の導入を検討していきます。
	・指名希望順位等を考慮というのは具体的には？３６社というのは多すぎるのでは？	・指名先数がどの程度あれば競争原理が適切にはたらくかという観点は重要であると認識しておりますので引き続き検討をしてまいります。

	意見・質問	回　答　等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	・とても長期間の工事だが？	・（現場が学校で児童がいるため）夏休み等の長期休みや土日しか施工できないためです。
	・空調整備工事を追加発注し、現在施工中の業者に随意契約されているが、もともとこの場所は計画に無かったのか？	・初めは計画がなく、あとからこの場所も必要になったようです。
	(4)指名停止等の運用状況一覧表について	
	・不正または不誠実な行為というのはすごくわかりづらい。	・土砂条例違反・・・あてはまります。」の部分は、「土砂条例違反のケースです。無許可で３０００㎡以上の埋め立てを行うことは、市の要綱上『不誠実な行為』に該当します。
	(5)談合情報対応状況一覧表について	
	・特になし	